

募集

大崎町奨学生募集

大崎町教育委員会では、次の要領で大崎町奨学生を募集します。

【申込資格】

- ・大崎町に3年以上居住する者の子弟で、高等学校・高等専門学校・大学・専門学校等に在学していること
- ・学業および品行が優良で経済的理由により就学困難であること

【奨学金の額（月額）】

- ・高等学校等（1万円）
- ・高等専門学校（2万円）
- ・大学および専門学校等（2万2千円）

【受付期間】

平成18年4月3日（月）～
4月25日（火）必着

【申し込み・問い合わせ先】

大崎町教育委員会管理課
TEL 476-1111
(内線401・403)

高齢者中央大学受講生募集

①受講対象者
・県内に居住する概ね60歳以上の健康な人
・地域活動に取り組む意欲のある人
・市町村公民館講座等での学習

経験のある人

②開設講座および定員

- ・一般教養学科 50人
- ・保健福祉学科 50人
- ・陶芸教室 25人
- ・木工教室 25人

③受講期間

5月12日～11月24日（1泊2日の12回 計32講義）

④受講料 無料（ただし、教材費と現地研修費は自己負担）

⑤その他 宿泊代1泊1、140円（食事は当館レストラン等で実費）

⑥受講生募集案内の配布先

・大崎町役場福祉課

・大崎町社会福祉協議会 など

⑦受講申込先

・ふれあいプラザなのはな館

・大崎町社会福祉協議会

⑧受講申込締切

3月25日（土）

【問い合わせ先】

ふれあいプラザなのはな館
(指宿市東方9300-1)

TEL 0993-27-1221

お知らせ

『貸します詐欺』に注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者DM（ダイレ

クトメール）や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手法が急増しています。
このような詐欺行為を『貸します詐欺』といいます。
被害にあわないように十分ご注意ください。

『騙されないための心構え3か条』（第1のポイント）

■取引関係のないところから突然送られてくる『お金貸します』とのダイレクトメール（DM）・携帯メール等に注意。
（低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意）

（第2のポイント）

■融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。
（保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます）

（第3のポイント）

■『貸します詐欺』かもしれないと感じたら、送金の前に左記に問い合わせを！

『貸します詐欺』被害ホットライン

TEL 03-5320-4775
(東京都貸金業対策課)

平日：午前9時～12時
午後1時～4時30分

悪質な電話機等リースの訪問販売に注意！

※夜間・休日は、留守番電話の『受付ダイヤル』になります。
「今の電話機は使えなくなる」、「電話代が安くなる」などの虚偽のセールストークで、電話機等のリースを訪問販売する悪質な業者によるトラブルが増えています。
個人事業者の場合も、営業のためになされた取引は、クーリング・オフ等を行うことができません。
契約をする際は、複数業者に見積りを取るなど、じっくりと考えてから契約をするようにしてください。
困ったときは、お早めに相談窓口へ

・経済産業省消費者相談室
TEL 03-3501-4657

・中小企業庁中小企業相談室
TEL 03-3501-4667

・九州経済産業局消費者相談室
TEL 092-482-5458

・九州経済産業局中小企業課
TEL 092-482-5447

志布志労働基準監督署の廃止について

平成18年3月31日に志布志労働基準監督署が廃止され、現在

の管轄である曾於市、志布志市、大崎町、鹿屋市輝北町は、鹿屋労働基準監督署の管轄となり、業務を引き継ぐこととなります。
なお、鹿屋労働基準監督署の住所および電話番号は、次のとおりです。

【問い合わせ先】

〒893-0064
鹿屋市西原4-5-1
鹿屋合同庁舎
TEL 0994-43-3385

労働保険年度更新手続きのお知らせ

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きの期間は、4月1日から5月22日までとなっています。
この期間中に、平成17年度の確定保険料と平成18年度の概算保険料の申告・納付を行ってください。

なお、申告手続きは、申告書に同封の『受付日程表』をご覧いただき、最寄りの会場へお越しいただくか、郵送していただけます。
また、平成18年度より労災保険率が改定されます。

【問い合わせ先】
鹿兒島労働局労働保険徴収室
TEL 099-223-8276